

平成29年11月

ご利用のみなさまへ

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立大洲青少年交流の家

シーツ等洗濯料の改定について

日頃より、当施設の運営にご理解いただき、誠にありがとうございます。

現在、利用者の方々からシーツ等洗濯料（シーツ2枚、枕カバー1枚）の実費相当分として200円をご負担していただいておりますが、寝具類のさらなる衛生管理の徹底を図るため、布団や枕等の洗濯料等の実費相当分につきましてもご負担いただくこととしました。

つきましては、平成30年10月1日以降のご利用から、シーツ等洗濯料の料金を300円に改定することといたしますので、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○ 改定内容

時 期：平成30年10月1日以降のご利用から
改定額：シーツ等洗濯料 現行200円→300円